

令和2年7月
滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会

会 議 録

令和2年7月17日 開会

令和2年7月17日 閉会

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年7月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

目次

○会議録 [7月17日(金)]

出席議員の番号氏名	1
欠席議員の番号氏名	1
欠員の番号	1
会議に出席した者の職氏名	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
開会	3
諸般の報告	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名	3
日程第3 会期の決定	3
日程第4 副議長の選挙	4
日程第5 議案第10号から議案第14号まで一括議題 (専決処分につき承認を求めることについて(滋賀県後期高齢者医療広域 連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)他4件)	5
閉会	9

令和2年7月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

令和2年7月17日

開会 午後1時34分

閉会 午後1時50分

令和2年7月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

招集年月日 令和2年7月17日（金曜日）

招集場所 広域連合議会議場（大津市民会館 2階 小ホール）

会議に出席した議員（17名）

1番	佐藤健司	2番	大久保 貴
3番	藤井勇治	4番	小西 理
5番	橋川 涉	6番	川那辺 守雄
7番	野村昌弘	8番	岩永裕貴
9番	山仲善彰	10番	谷畑英吾
12番	小椋正清	13番	平尾道雄
15番	西田秀治	16番	有村国知
17番	中島政幸	18番	野瀬喜久男
19番	久保久良		

会議に欠席した議員（1名）

11番 福井正明

欠員（1名） 14番

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	宮本和宏	副広域連合長	伊藤定勉
副広域連合長	仁科芳昭	事務局次長	村田 隆
総務企画課長	北村達夫	業務課長	稲野善行
会計課長	中西美果		

職務のため出席した者の職氏名

書記	井口明洋	書記	林 祐里
----	------	----	------

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第10号から議案第14号
(専決処分につき承認を求めることについて(滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)他4件)

会議に付した事件

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 議案第10号から議案第14号
(専決処分につき承認を求めることについて(滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)他4件)

議事の経過

開会 午後 1 時 3 4 分

(開会 開議)

○議長（野村昌弘君） ただいまから、令和 2 年 7 月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

本日の出席議員は、17 名、欠席議員は 1 名。欠席議員は、福井正明議員であります。

また、日野町選出の広域連合議員が欠員となっておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職・氏名は、お手元に配付いたしております文書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

(日程第 1)

○議長（野村昌弘君） 日程第 1、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席番号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 5 条第 2 項の規定により、本職において指定いたします。

橋川渉議員は 5 番に指定いたします。川那辺守雄議員は 6 番に指定いたします。西田秀治議員は 15 番に指定いたします。

(日程第 2)

○議長（野村昌弘君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第 97 条の規定により、6 番 川那辺守雄議員、8 番 岩永裕貴議員を指名いたします。

(日程第 3)

○議長（野村昌弘君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（野村昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第4)

○議長（野村昌弘君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（野村昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長、本職において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（野村昌弘君） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。副議長に、西田秀治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、西田秀治議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（野村昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、西田秀治議員が、副議長に当選をされました。

西田秀治議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

西田議員、登壇して、ご挨拶をよろしく願います。

○副議長（西田秀治君） 議長。

○議長（野村昌弘君） はい、西田議員。

○副議長（西田秀治君） ただ今、野村議長からご指名を受け、皆様のご賛同を頂きまして、副議長に就任いたします西田でございます。

野村議長のもと、本議会の運営が円滑に行われますよう努力して参ります。議員の皆様のご協力を心からお願い申し上げまして、私のご挨拶といたします。どうぞよろしく願います。

○議長（野村昌弘君） 西田副議長におかれましては大変お世話になります。これからもよろしく願い申し上げます。

（日程第5）

○議長（野村昌弘君） 続きまして、日程第5、議案第10号から議案第14号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（宮本和宏君） はい、議長。

○議長（野村昌弘君） はい、広域連合長。

○広域連合長（宮本和宏君） 本日、議員の皆様方にご参集いただき、令和2年7月 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会し、諸案件の審議をお願いすることに当たりまして、その概要をご説明申しますとともに、諸般の報告をさせていただきます。

この度、私は、4月に行われました広域連合長選挙におきまして、構成市町の首長の皆様のご支持を賜り、広域連合長の重責を担わせていただくこととなりました。

橋川前連合長におかれましては、平成24年11月より7年を超える長きにわたりまして、広域連合長として県民が安心して健やかに暮らせるよう、医療体制の維持・健全化に尽力してこられました。この場をお借りしまして、そのご功績に対し心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

後期高齢者医療制度は、ご存じのとおり開始から12年が経過しましたが、今日まで、被保険者数、医療費ともに上昇を続ける中、市町の皆様との緊密な連携のもと、当広域連合は、保健事業や医療費適正化の取組を評価対象として交付されますインセンティブ交付金において全国でも高い評価を得ておりまして、保険料収納率も高水準を堅持するなど、市町の皆様と連携する中で、今日まで積み重ねてきたところでございます。市町の皆様の

ご努力に対しまして改めて感謝申し上げますところでございます。

今後も、被保険者の皆さんが安心して健やかに暮らすことができますよう、より一層、市町の皆様や関係機関と緊密な連携を図って参りますので、議員の皆様におかれましても、今後とも各施策の実施にあたりましてご支援・ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

国は、少子高齢化が急速に進む中、社会保障制度全般にわたる財源確保や負担見直しなどの改革を検討するため、昨年9月に「全世代型社会保障検討会議」を設置され、この中で医療保険改革についても検討がなされているところでございます。

高齢者医療制度についても団塊の世代の75歳への年齢到達を見据えまして、窓口負担の見直しなどが検討されているところでございまして、当広域連合としましては、その検討内容等を注視して参りたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、現況では、緊急事態宣言は解除されましたものの、終息に至っておらず、第2波、第3波に備えて予断を許さない状況にございます。

新型コロナウイルスは、高齢者や基礎疾患を有する方が発症すると、重症化するリスクが高いことも報告されておまして、高齢者医療の保険給付及び健康づくりを担います広域連合といたしましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視して参りたいと考えております。

また、国の緊急事態宣言もありまして、5月診療分における一人あたりの医療費が対前年同月比約13%減少するなどの影響が見られるため、今後の医療費の動向にも注視して参りたいと考えております。

それでは、今議会に提出しております議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第10号から議案第12号までは、新型コロナウイルス感染症に関しまして、必要な条例改正や予算措置について、緊急を要し議会を招集する暇が無かったため、地方自治法に基づきまして専決処分した案件について承認を求めるものでございます。

まず、議案第10号につきましては、後期高齢者の被保険者のうち新型コロナウイルスに感染するなどした被用者に対しまして、傷病手当金を支給することを定めるため、必要

な条例の一部改正について専決処分を行いましたので、これを報告するとともに、その承認を求めるものでございます。

次に議案第11号は、特別会計の補正予算でございます。議案第10号において新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金についての条例改正を行いました。この条例改正に基づきまして、新たに傷病手当金を設け、300万円を増額したものでございます。

また、この財源として国庫支出金を同額増額したものでございます。本件につきましても専決処分を行いましたので、これを報告いたしますとともに、その承認を求めるものでございます。

次に議案第12号は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入が減少した被保険者に対する保険料を減免することについて、必要な条例の一部改正について専決処分を行いましたので、これを報告するとともに、その承認を求めるものでございます。

次に議案第13号の一般会計補正予算は、5,056万8千円を増額しようとするものでございます。

その内容といたしましては、広域連合が実施する保健事業や医療費適正化の取組を評価対象として、保険者インセンティブ交付金が国から交付されているところでございますが、国において令和2年度から交付スケジュールの変更を実施されることとなったことに伴いまして、インセンティブ交付金を財源とする保険者努力制度交付金を当該市町へ交付するための増額を行うものでございます。

最後に議案第14号は、広域連合議員のうちから選任する監査委員に福井正明議員を選任することにつきまして議会の同意を求めるものでございます。

以上、5件の議案につきまして、ご審議いただきますようお願いを申し上げまして提案の説明とさせていただきます。何卒よろしく願いいたします。

○議長（野村昌弘君） 提案理由の説明が終わりました。

まず、議案第10号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第10号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第10号「専決処分につき承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第11号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第11号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第11号「専決処分につき承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ありがとうございます。ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第12号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第12号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第12号「専決処分につき承認を求めることについて」は、原案のとおり承認することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長(野村昌弘君) ありがとうございます。ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第13号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第13号に対する通告による討論はございません。これ

をもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第13号「令和2年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号に対する通告による質疑はございません。よって、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。議案第14号に対する通告による討論はございません。これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。

議案第14号「滋賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長（野村昌弘君） ご着席ください。起立全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和2年7月滋賀県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後1時50分

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第97条の規定により下記に署名する。

令和2年7月17日

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議長

野村昌弘

署名議員

川那辺守雄

署名議員

岩永裕貴